

(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画(案)【概要版】

平成29年11月 小金井市

1 新施設整備の必要性

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人一人であり、行政の取組に加えて、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などの連携が不可欠で課題ともなっています。

また、閉館した旧福祉社会館は、早急に機能を回復することが求められています。一方、旧福祉社会館の建設当時と比べて少子高齢化が急速に進展してきていること、保健福祉に関するニーズが多様化してきていることなどを背景に、将来的な公的支援のあり方そのものを的確に捉える必要が生じてきています。

このため、人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービスの提供を行うことを目的に保健福祉施設の複合化・多機能化を目指す新たな施設の必要性が出てきました。

2 施設建設基本方針

「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」

【社会福祉施策の動向】

平成29年2月に、厚生労働大臣を本部長とする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部において、「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）が取りまとめられました。住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものであるとされています。

【基本理念】

保健福祉総合計画中の地域福祉計画で掲げている4つの理念「人間性の尊重」、「自主・自立の確保」、「参加・連帯と共生」及び「生活の質の向上」の視点は欠かせません。

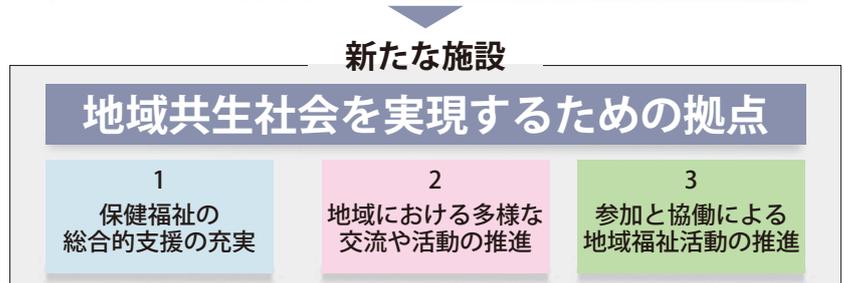
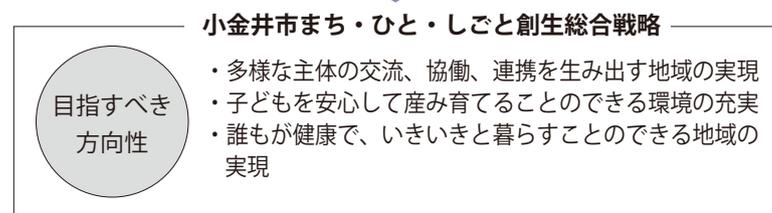
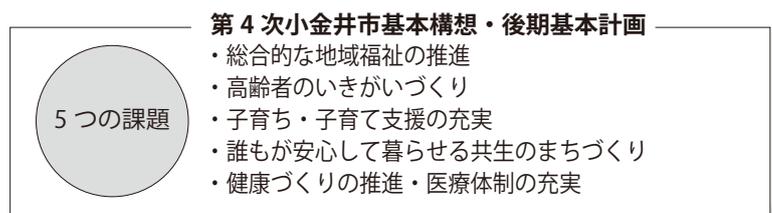
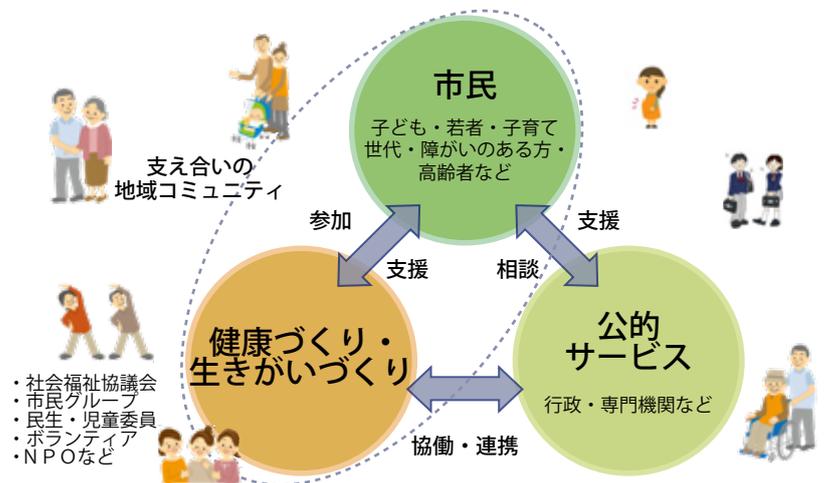
また、地域のニーズや課題を受け入れ対応できる場として、実際生活に即する「学び」に関する視点を加えることで、小金井らしい施設づくりにつながります。

【施設のコンセプト】

新たな施設における基本的な機能「保健福祉の総合的支援の充実」、「地域における多様な交流や活動の推進」、「参加と協働による地域福祉活動の推進」は、地域が抱える課題の解決力、地域を地盤とする包括的支援、地域丸ごとのつながりなどを強化していくこととなり、将来的に求められる地域共生社会の実現に欠かせないものです。

今後の法制度の動向、保健福祉総合計画などの関連計画、本市の地域特性、課題等に的確に対応できる拠点であることが大切です。

あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことのできる仕組みを構築しつつ、健康づくり・生きがいづくりの機会を提供します。



3 建設場所

(仮称)新福祉会館の建設場所は「庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工業工場跡地)」とし、市の中心的な行政施設であり、市民サービスの中核を担う庁舎と一体の敷地に整備することにより、地域共生社会の拠点を目指し、総合的サービスの基盤を築きます。



4 施設の役割と事業展開

(1) 保健福祉の総合的支援の充実	
ア 保健衛生	①保健センター 市民の健康福祉の増進等
イ 子育て・子育て支援	①子ども家庭支援センター 地域の子育て家庭を支援し、子どもとその家族が安心して健康に生活することができる地域づくりを目指す。 ②ファミリー・サポート・センター 地域における一時保育等の育児に関する相互援助活動を支援することにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。
(2) 地域における多様な交流や活動の推進	
ア 地域福祉の担い手づくり	①ボランティア・市民活動センター 福祉のまちづくりのためのボランティア活動拠点の運営 ②(仮称)小金井市市民協働支援センター 協働の推進のための拠点を設置し、市民がまちづくりや人づくりに積極的に関わることのできる環境を整備する。
イ 多様な市民の交流・生きがいくくり	①多目的室 マルチスペース 家事実習室 (活動スペース機能)
(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進	
ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	①福祉総合相談窓口 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、適切な相談機関に繋ぐコーディネート機能を有する窓口を設置する。
イ 福祉サービスの利用促進	①小金井市生活困窮者自立支援事業 (自立相談サポートセンター) 生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに就労その他の支援体制を構築する。 ②福祉サービス総合支援事業 (小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい) 福祉サービスの利用に際しての相談・利用援助・苦情対応等、成年後見制度の利用相談、を総合的かつ一体的に実施するための体制を整備する。 ③障害者就労支援事業 (障害者就労支援センター) 障がい者の一般就労の機会の拡大を図り、障がい者が安心して働き続けられるよう、小金井市障害者就労支援センターを設置する。 ④小金井市福祉サービス苦情調整委員 (福祉オンブズマン) 福祉サービスに関する苦情に公正かつ中立の立場で迅速に対応し、福祉サービスに対する市民の信頼性を高めるとともに、福祉の一層の向上を図る。
ウ 災害時ボランティア拠点	①災害ボランティアセンター 災害時における被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点整備
(4) 小金井市社会福祉協議会	
社会福祉協議会事務局	地域福祉活動の推進

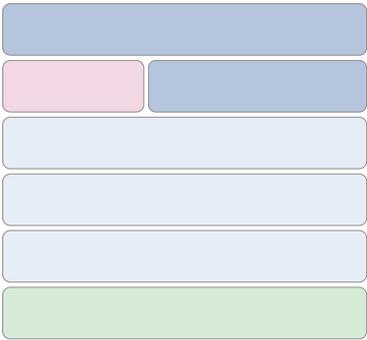
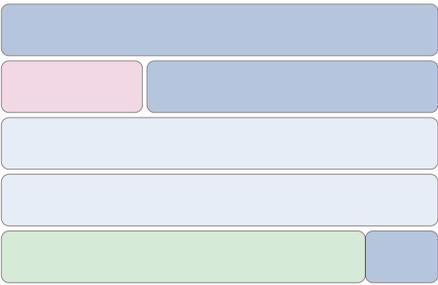
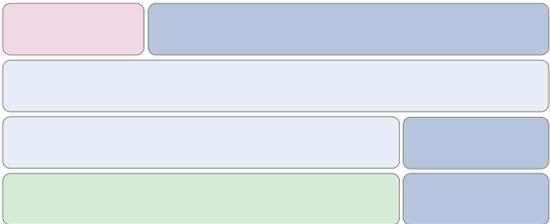
5 施設整備方針

(1) 建物・外構計画の基本的な考え方

建物計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって利用しやすい施設とし、活動スペース機能では高い稼働率を目指し、効率的に運用ができるよう工夫 ・「小金井市の景観にふさわしい建物」となるよう検討 ・小金井市民にとってシンボルと感じられるような、木を用いるなど温もりのある優しい外観を検討 ・可能な範囲においてスケルトン・インフィル方式を取り入れ、社会のニーズの変化に柔軟に対応できる空間の検討 ・多摩産木材を多用することで温もりあるインテリアを計画 ・高齢者、弱視者の視認性に配慮した色彩計画を検討 ・音声誘導サイン、点字サインを併設し、誘導床材は車いす等の支障のないよう突起の低いものを検討 ・適切にサインを設置し、情報過多とならないよう配慮
外構計画	<ul style="list-style-type: none"> ・車による来館者に配慮し、施設入口近くに車寄せ・乗降スペース等を予定 ・施設利用者の利便性や、障がい者や高齢者等に配慮して、駐車場はできる限りゆとりをもった駐車場を敷地内に整備 ・施設への交通手段として、多くの利用が予想される自転車の駐輪場は、高齢者用自転車や幼児2人用自転車等も駐輪しやすい、ゆとりある駐輪スペースの確保に努める

(2) 建物の空間イメージ

(仮称)新福祉会館は新庁舎と同敷地に計画されるため、新庁舎と(仮称)新福祉会館の配置計画(単体・複合等)によって、(仮称)新福祉会館は、4階建て、5階建て、6階建てとなることが想定されます。

空間イメージ図	フロア構成														
<p>【6階建て断面イメージ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・低層部はマルチスペース、福祉総合相談窓口、事務機能 ・中層部は保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター ・上層部はボランティア・市民活動センター、(仮称)小金井市市民協働支援センター、多目的室、(マルチスペース)、家事実習室 														
凡例															
<p>【5階建て断面イメージ】</p> 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #4a69bd; color: white; text-align: center;">■</td> <td>多様な市民の交流・生きがいづくり 活動スペース機能 多目的室 マルチスペース 家事実習室</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center;">■</td> <td>地域福祉の担い手づくり ボランティア・市民活動センター (仮称) 小金井市市民協働支援センター</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td>保健衛生 保健センター</td> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td>子育て・子育て 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90ee90; color: white; text-align: center;">■</td> <td>福祉サービスの利用促進 自立相談サポートセンター 小金井市権利擁護センター 障害者就労支援センター 福祉オンブズマン</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90ee90; color: white; text-align: center;">■</td> <td>総合相談、啓発、情報発信 福祉総合相談窓口 社会福祉協議会</td> </tr> </table>	■	多様な市民の交流・生きがいづくり 活動スペース機能 多目的室 マルチスペース 家事実習室	■	地域福祉の担い手づくり ボランティア・市民活動センター (仮称) 小金井市市民協働支援センター	■	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td>保健衛生 保健センター</td> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td>子育て・子育て 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター</td> </tr> </table>	■	保健衛生 保健センター	■	子育て・子育て 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター	■	福祉サービスの利用促進 自立相談サポートセンター 小金井市権利擁護センター 障害者就労支援センター 福祉オンブズマン	■	総合相談、啓発、情報発信 福祉総合相談窓口 社会福祉協議会
■	多様な市民の交流・生きがいづくり 活動スペース機能 多目的室 マルチスペース 家事実習室														
■	地域福祉の担い手づくり ボランティア・市民活動センター (仮称) 小金井市市民協働支援センター														
■	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td>保健衛生 保健センター</td> <td style="background-color: #add8e6; color: white; text-align: center;">■</td> <td>子育て・子育て 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター</td> </tr> </table>	■	保健衛生 保健センター	■	子育て・子育て 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター										
■	保健衛生 保健センター	■	子育て・子育て 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター												
■	福祉サービスの利用促進 自立相談サポートセンター 小金井市権利擁護センター 障害者就労支援センター 福祉オンブズマン														
■	総合相談、啓発、情報発信 福祉総合相談窓口 社会福祉協議会														
<p>【4階建て断面イメージ】</p> 															

(3) 建設規模

公共施設等総合管理計画を踏まえ多機能化・複合化による総量抑制を図ることを前提に、施設の規模は、延床面積3,500㎡を基本とし、個別機能の他に多数の市民の利用が可能な多目的室やマルチスペース、家事実習室を設置します。

機能分類別の面積（延床面積 3,500㎡）			
(1) ア 保健衛生	イ 子育て・子育て支援	保健センター ① 子ども家庭支援センター ② ファミリー・サポート・センター おおむね 1,020㎡	(3) ア 総合相談、啓発、情報発信 福祉総合相談窓口 おおむね 20㎡
	(2) ア 地域福祉の担い手づくり	① ボランティア・市民活動センター（災害ボランティアセンター） ② 市民協働支援センター おおむね 135㎡	
イ 多様な市民の交流・生きがいづくり	活動スペース機能（多目的室、マルチスペース、家事実習室等） おおむね 710㎡	(4) 社会福祉協議会事務局 おおむね 35㎡	共用部相当分 おおむね 1,400㎡

(4) 施設整備・事業費のスケジュール

（仮称）新福祉会館は平成33年度竣工までのスケジュールを下表のように想定し、延床面積3,500㎡を前提とした総事業費、約16億6千万円と試算しています。

【施設整備スケジュール】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
建設基本計画	■				
設計者選定		■			
基本設計 実施設計		■	■		
施工者選定				■	
建設工事				■	■
竣工					■

【事業費】

	（単位：千円）
建設基本計画	10,800
基本設計 実施設計	78,299
工事監理	27,950
建設工事	1,540,000
合計	1,657,049

6 管理運営

公の施設の管理に民間等の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として指定管理者制度を導入しており、旧福祉会館においても指定管理者制度を導入して建物の管理運営を行っていました。

（仮称）新福祉会館においても、効果的・効率的に施設管理を行うため、最適な管理運営体制を検討します。

7 災害時危機管理

(1) 災害に強い、安全な施設

災害ボランティアの活動拠点としての役割を果たすため、必要な耐震安全性や機能を備えた施設

(2) 災害時の機能転換について

多目的室や各事業スペース等の災害時機能転換を円滑に行えるように、機能転換方法等について検討

(3) 災害ボランティアセンターの設置

小金井市と社会福祉協議会は「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を平成17年8月9日に締結しています。社会福祉協議会、市民活動団体との連携を強化するとともにボランティア活動体制の強化を推進します。

（お問い合わせ先） 小金井市福祉保健部地域福祉課福祉会館等担当

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

電話：042-387-9915 / FAX：042-384-2524

<https://www.city.koganei.lg.jp>